短期給份(医療給付)

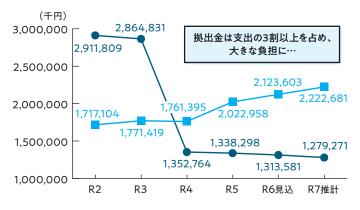
財源率は据え置きとなります

支出では、医療費が依然として大きく、令和6年度は 5,062,084千円(前年比119,935千円増額)、令和7年度 においては5,204,560千円(前年比142,476千円増額) が見込まれ、令和4年度以降、年々増加しています。

高齢者医療制度への拠出金については、前期高齢者納付金は緩やかな減少傾向が続いており、令和6年度は1,313,581千円(前年比24,717千円減額)、令和7年度は1,279,271千円(前年比34,310千円減額)が見込まれます。一方、後期高齢者支援金については、令和6年度が2,123,603千円(前年比100,645千円増額)、令和7年度には団塊の世代のすべてが後期高齢者医療制度に移行することから、2,222,681千円(前年比99,078千円増額)の見込みで、増加傾向にあります。

高齢者医療制度への拠出金の状況

●前期高齢者納付金 ■後期高齢者支援金



令和7年度の短期財源率*1については、前述のとおり 医療費や後期高齢者支援金の増加が想定されますが、 前年度と同様に97.00%と据え置くこととします。これに より、収支として29,616千円の損失金が見込まれますが、 短期積立金を取り崩して補填することとします。

高齢者医療制度への拠出金や医療費の増加は短期財政に大きな影響を与えることから、来年度以降も支出が増加することとなれば、財源率の引き上げは避けられない状況となります。組合員および被扶養者の皆様におかれましては、日頃からの健康管理を心がけていただくとともに、特定健康診査・特定保健指導や健康サポート事業、ジェネリック医薬品等を積極的にご活用いただき、医療費の削減にご協力いただきますようお願い申し上げます。

※1短期財源率とは、標準報酬の月額や標準期末手当等の額に対する掛金率 (組合員が負担)と負担金率(地方公共団体が負担)を合わせた率です。

■ △和7年曲

^{帯和7年度} 基本保険料率と 特定保険料率		標準報酬の月額・ 標準期末手当等の額に係る率
掛金率	基本保険料率*2	33.24‰
	特定保険料率*3	15.26‰
	計	48.50‰
負 担 金 率	基本保険料率*2	33.24‰
	特定保険料率*3	15.26‰
	計	48.50‰
短期給付財源率 (合計)		97.00‰

- ※2 基本保険料率とは、組合員と被扶養者の医療給付に充てる ための財源率です。
- ※3 特定保険料率とは、高齢者医療制度への拠出金に充てる ための財源率です。

介護保険

財源率は据え置きとなります

令和7年度の介護納付金については、令和5年度分の概算納付金の清算の結果1,075,046千円(前年比12,386千円減額)となる見込みでありますが、令和2年度から増加傾向が続いていることから、前年度と同様に17.00%と据え置くこととし、収支として21,377千円の利益金が見込まれますが、来年度以降の状況を勘案し、介護積立金に積み増しすることとします。

介護納付金の状況

